

令和6年4月10日

保護者様

大野町立東小学校
校長 山本 幸雄

警報発令時における登下校等の対応について

1 警報について

対象となる警報 : すべての気象警報
対象となる地域 : 「大野町」のみ

2 警報発表時における休業及び登下校について

【警報が解除された場合】

	解除された時刻	授業等の扱い	給食
登 校 前	午前6時より前	通常通り授業を行う。	あり
	午前6時～午前7時	第3校時より授業を行う。 (10時までに登校する)	
	午前7時～午前11時	第5校時より授業を行う。 (13時30分までに登校する)	なし
	午前11時を過ぎ	当日の授業はなく、休校とする。	

※状況によっては、「すぐーる」で連絡がある。

※災害状況によっては、メールの送受信ができないことも想定される。
家庭で気象情報を得た上で、マニュアルにそって行動することを基本とする。

※登校後に、警報が発令された場合は「学校待機」とするが、状況を見ながら「引き渡し下校」を実施する。

3 保護者へのお願い

(1) 居場所の確認	◇緊急下校しても家が留守で中に入れられないということにならないよう、緊急時の連絡先・帰宅先を家庭で確認してください。 ◇非常変災などで下校させることが危険であると判断した場合や、緊急連絡先と連絡がとれない場合は、原則、学校で待機させます。
(2) 危険箇所の通報	◇学校からの連絡内容、警報の有無に関係なく、通学路に危険箇所がある場合、児童の通行が危険と思われるときは、危険箇所を学校へ通報してください。
(3) 自宅待機の判断	◇上記(2)の場合や、気象情報等から登校させることが危険と判断された場合、警報の有無に関係なく、児童を自宅に待機させ、その旨を学校まで連絡してください。なお、この場合は、遅刻や欠席扱いにはなりません。

